



令和1年度 事業総括報告

1. 事業実施状況及び特記事項（理事長・業務執行理事の職務執行状況）

○ 理事会の開催

・令和1年6月7日

- 議案
- 1.平成30年度事業報告
 - 2.平成30年度収支決算報告
 - 3.監事監査報告
 - 4.任期満了による理事・監事等役員選任候補者の決定
 - 5.定款の改正
 - 6.定時評議員会提出議案

報告 1.理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況

・令和1年6月22日

- 議案
- 1.理事長の選任
 - 2.常務理事（業務執行理事）の選任
 - 3.評議員選任・解任委員の選任

報告 1.任期満了による理事・監事の選任結果報告

・令和1年11月2日

議案 1.令和1年度（令和2年度整備分）東御市指定地域密着型サービス事業者公募に対する応募

- 報告
- 1.令和1年度上期事業・収支報告
 - 2.理事長・常務理事（業務執行理事）の職務執行状況
 - 3.公用車給油カードの不適切使用に対する是正について

・令和2年3月28日

※「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて」（令和2年3月9日付厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡）に基づき、新型コロナウイルス感染予防対策として、感染拡大を抑制する観点から理事会の決議を省略し、以下の議案を理事長より提案し、全理事の書面による同意の意思表示及び全監事からの異議がない旨の申し出を得て、理事会の決議を省略し、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなした。

- 議案
- 1.令和1年度収支予算書補正案
 - 2.令和2年度法人事業計画案・収支予算案
 - 3.令和2年度介護部門事業計画案
 - 4.令和2年度障がい部門事業計画案
 - 5.職員給与規程の改正



○ 評議員会の開催

・令和1年6月22日（定時評議員会）

- 議案 1.平成30年度事業報告
2.平成30年度収支決算報告
3.監事監査報告
4.任期満了による理事・監事の選任
5.定款の改正

○ 平成31年度職員辞令交付式

・平成31年4月1日

場 所 :フォーレスト

対象職員 :昇格者12名（主任:2名 副主任:2名 リーダー:8名）

新卒（高卒:1名） 新規採用1名

参加者 :太田理事長・茅野常務理事・佐々木法人事務局長・小林施設運営・人材育成アドバイザー
各施設リーダー以上役職者

○ 平成30年度期監事監査実施

・横沢 正・矢幡嘉幸両監事により、令和1年5月31日、本部・こころ・フォーレスト・さんらいずホール、ナナーラ・ともがきの平成30年度事業及び決算内容、理事の職務執行状況について監査が行われる。

○ 令和1年度正職登用試験実施及び辞令交付式

・試験日 令和1年6月24日

・試験内容 作文・面接

・受験者 6名 合格者 6名

・登用辞令交付式 令和1年7月2日

場 所 フォーレスト

対象職員 6名

参加者 茅野常務理事・佐々木法人事務局長・各施設管理責任者

○ 各施設職員会参加

・さんらいずホール 令和元年9月11日

※会議内容 公用車給油カードの不適切使用に対する是正の周知、徹底

・こころ 令和元年11月23日

※会議内容 職場内モラル啓発について

・ともがき

令和2年1月22日

※会議内容 事業転換に向けて、職員説明

※年度末全体職員会

- ・ ころ 令和2年3月30日
- ・ フォーレスト 令和2年3月31日
- ・ さんらいずホール・ナナラ 令和2年4月1日

※常務理事・法人事務局長が参加することにより、職員に対し、法人本部の管理下による施設運営であることの周知、法人の現況確認、事業方針等の共通認識を持つことを目的として開催する。

・ 会議内容

法人全体の新年度事業計画、予算計画、組織体制の改正（2部門）について説明
各施設の令和2年度事業計画

○ デイサービスセンターともがきの事業再生及び第7期介護保険事業に向けたプロジェクト

第7期介護保険事業計画の予定事業として市に提出したともがきの事業転換（小規模多機能型居宅介護事業等）について、事業プロジェクトを立ち上げる。ともがきの既存建物の有効活用として、小多機事業所に空きスペースを利用した住まい系サービス事業（住宅型有料老人ホーム等）を併設する方向性を打ち出し、小規模多機能型居宅介護事業は、東御市地域医療介護総合確保事業（介護施設整備分）として東御市より令和元年度（令和2年度整備分）東御市指定地域密着型サービス事業者、小規模多機能型居宅介護事業に係る指定予定事業者の決定を受ける。この事業の併設事業として、住宅型有料老人ホーム（定員：8室、9名）設置を県に打診し、小規模多機能型居宅介護事業所との併設とした図面の確認により内諾を得られたことから、新年度、7月入札、工事着工、10月竣工、11月に両事業の開始を予定する。

又、事業転換に先駆けて、事業エリアの限定、縮小により事業継続を維持してきた訪問入浴サービス事業については、ともがきの本体事業であるデイサービスの事業転換及び職員配置における人員確保困難を理由として12月31日付で事業休止、居宅介護支援事業所及び利用者を訪問し説明を行った上で、行政に事業休止の届け出を行い、令和2年3月31日付で事業廃止が受理される。同じく、令和2年3月31日付でデイサービス事業廃止が受理される。

・ プロジェクトメンバー

・ 茅野常務理事、佐々木法人事務局長、各施設管理責任者、桑名主任（ともがき）、佐藤副主任（ともがき）阿部リーダー（ともがき）

・ プロジェクト会議

・ 原則として、隔月の第一火曜日、法人幹部会終了後に開催。

・ 第1回 令和1年6月4日

・ 6/4 茅野常務理事、佐々木事務局長にて事業計画の今後のスケジュール確認のため、市福祉課高齢者係訪問内容について報告。



- ・小規模多機能型居宅介護事業の説明～岩佐課長
- ・勤務表により職員配置の説明～古田係長
- ・第2回 令和1年8月6日
 - ・ともがき事業開始時の補助金について、事業転換時の変換義務の有無確認について、県の見解を確認。(10年以上経過の場合原則として返還義務は無し)
 - ・住まい系部分の図面作成依頼～良建築設計事務所
 - ・事業転換時における、現在のともがきデイ利用者の移行先確認のため、全登録者の介護度、利用回数、サービス内容の確認
- ・第3回 令和元年10月8日
 - ・10月1日付で市より通知された「指定地域密着型サービス事業者の公募」で、整備圏域として指定された滋野地区での小規模多機能型居宅介護事業について、ちいさがた福祉会としてプロポーザルに参加を表明することを確認。
- ・第4回 令和元年10月29日
 - ・「指定地域密着型サービス事業者の公募」のプロポーザル資料作成分担確認。
- ・第5回 令和元年11月12日
 - ・プロポーザル資料作成進捗状況確認。事業収支予測に基づく対象となる受け入れ利用者について検討し、現状のともがき利用者の事業転換後の移行先について検討開始。
- ・第6回 令和元年12月10日
 - ・現状のともがき利用者の事業転換後の移行先の検討。新事業開始までのスケジュール時確認。
- ・第7回 令和2年1月16日
 - ・現状のともがき利用者の事業転換後の移行先の検討。新事業開始までの職員スケジュール、業務フローチャート作成。
- ・第8回 令和2年2月11日
 - ・利用者動向確認。
- ・第9回 令和2年3月3日
 - ・4/1からの、こころ、フォーレストへの利用者受け入れ体制確認。
- ・第10回 令和2年3月24日
 - ・建物改修図面(案)の検討。工事着工から事業開始までのスケジュール確認。

※ 令和元年10月3日

良建築設計事務所の井出代表、町田設計士に市へのプロポーザル参加について、今後のスケジュール等確認。10月中旬までに法人としての事業コンセプトの決定を受けて改修図面の作成、資金計画に入ることを確認する。

※ 令和元年10月9日

茅野常務理事、佐々木法人事務局長によりともがき地権者の佐藤繁信氏、千枝氏に、ともがきの事業転換を主とした市へのプロポーザル参加について説明、地権者とし

ての内諾を得る。又、地元自治会（大石区）副区長の立場より、区三役を通じて近隣住民への説明による住民の同意を条件として、区としても事業転換については賛成することを確認する。

※ 令和元年10月17日

ともがきにて、大石地区自治会三役（関区長・佐藤副区長・長岡会計）に対し、茅野常務理事、佐々木法人事務局長より、法人事業概要説明、小規模多機能型居宅介護事業の説明、ともがきの小多機への事業転換について説明を行う。区役員より、近隣住民への説明の後、滋野地区全域への周知として区長会への説明を行った上で、区総会で住民への説明、承諾を得るよう要請される。

※ 令和元年10月30日

ともがきにて、隣組住民に対し、茅野常務理事、佐々木法人事務局長、桑名ともがき主任より、法人事業概要説明、小規模多機能型居宅介護事業の説明、ともがきの小多機への事業転換について説明を行い、同意を得る。

※ 令和元年12月23日

東御市地域密着型サービス事業者審査委員会において、小規模多機能型居宅介護にかかるプレゼンテーション・ヒヤリング及び現地調査が行われる。茅野常務理事、佐々木法人事務局長、岩佐課長より、公募申込書類に基づき、法人沿革、事業転換の必要性、現状のともがき利用者の事業転換の対応、事業予定地の賃貸借契約及び地上権の存続について説明を行う。ヒヤリングでは、併設予定の住宅型有料老人ホームの事業見通し、地上権の30年設定の確認、防災体制整備等について質問がある。

※令和2年1月28日

東御市より令和元年度（令和2年度整備分）東御市指定地域密着型サービス事業者として、小規模多機能型居宅介護事業に係る指定予定事業者決定の通知を受ける。

○ 法人全体職員研修会開催

・職員の資質向上、レベルアップ及び法人は一つで法人職員であるという自覚、意識改革を図るため、「新生福祉会」への改革として、平成30年10月より開催している法人本部主催の職員研修会を、今年度は研修開催と研修後の振り返り研修を併用し、より具体的に研修内容の確認、再確認、徹底を図ることを目的として開催する。

第1回 平成31年4月15日 午後6時30分～午後7時30分 場所：こころ 参加職員：93名
講師として竹重俊文氏（一般社団法人地域ケア総合研究所所長）、須江祐子氏を招聘し、「2018年同時改定の検証と今後の方向」「次期改定対策（アウトカム評価）標準化に向けたキャリア段位制度の活用」をテーマに講義を頂く。

第2回 令和1年6月10日 午後6時00分～午後7時30分 場所：こころ 参加職員：91名
講師として竹重俊文氏（一般社団法人地域ケア総合研究所所長）を招聘し、第1回目開催研修の振り返り



振り返り研修として、「2018年同時改定の検証と今後の方向」について具体的な事例に基づいた講義を頂く。

第3回 令和1年8月30日 午後6時00分～午後7時30分 場所：こころ 参加職員：121名
法人の小林茂夫施設運営・人材育成アドバイザーによる、「人を支える - 支え、支えられる -」
をテーマに「倫理綱領」「組織のガバナンスとコンプライアンス」等について、知的障がい者の具体的
事例を取り上げて講義を頂き、日々ご指導を頂いている「目配り・気配り・心配り そして誠実に」
「笑顔・挨拶・声かけ」「徹底・確認・再確認を」についてあらためて認識をさせて頂く。

第4回 令和1年11月1日 午後6時00分～午後7時30分 場所：こころ 参加職員：121名
法人の小林茂夫施設運営・人材育成アドバイザーによる、8月30日の振り返り研修として、「もしあな
たが支援を受けるとしたら」を課題とした各施設の検討結果の発表、小林アドバイザーからコメント
を頂く。

第5回 令和2年2月20日 午後1時30分～午後5時00分 場所：佐久平プラザ21
(令和元年度法人合宿研修会議にて実施) 参加職員：35名
職員の介護及び支援の向上を図るために、日々の実践を振り返り、検証することを目的に、フォーレ
スト・こころ・ともがき・さんいずホール・ナナーラ・和光・介護相談室こころの事業所毎で事前に
作成した実践・事例報告の発表を行う。

○ 人材育成

・平成29年度後半より人材の育成、再教育について職員個別面談、職員研修を委託している小林茂夫施設運営・人材育成アドバイザーに、引き続き以下の研修を委託し、継続実施中である。

・ 新任職員研修

新任職員に対し、「働き続けること」をテーマに就職時と、就職後3ヶ月、6ヶ月のフォローの計3回の研修実施。

・ 障害者部門職員研修

障害者部門配属職員に対する個別面談及び施設運営アドバイザーとして障害者支援の基礎知識、事業運営等の研修実施。(全職員対象、基礎講座1.2.3)

・ 高齢者部門職員研修

高齢者部門配属職員に対する個別面談及び施設運営アドバイザーとして介護に係る研修実施。(全職員対象、基礎講座)

○ 法人外部研修

介護職員の離職の要因の一つとして、現在自分が行っている仕事に自信が持てないことがあげられる。自分の介護技術のレベルが分からない、根拠に基づいたケアではない、教えられたとおりにやるだけ等、福祉の仕事に対してのやる気を見いだせないことが原因と考えられる。2021年度の報酬改定では、介護報酬の基本単価は下げられ、アウトカム評価(結果に対する評価)により算定される加算という形の改



定が予想される。利用者個々のケアプランのアセスメントに職員が関わることとなり、今まで以上に根拠に基づいた介護技術の習得が求められる。今年度はまず指導者クラスの介護の質の標準化・向上を図るため、地域ケア総合研究所より講師として、須江祐子氏を招聘し、主任・リーダー以上を対象に、原則として月2回、3ヶ月計6回の年4コースの研修を実施中した。職員採用が困難な状況を鑑み、少人数でも職員一人一人が同一の基準に基づいた技術を習得し、能力を発揮して効率的なケアができることを目指す。

A研修（主任・副主任対象）、B研修（リーダー対象）の終了後（10月22日）、A研修対象者について、研修内容の習熟度を測るための実技テストを行い（12月13日）、合否判定の結果により、不合格者に対する再試験を合格者も参加により実施し、全員合格をもって次の段階としてA研修対象者が試験管となり、B研修対象者のテストを次年度に行う予定。

※上記研修と並行して、前年度より株式会社キャリアコンシェルジュに委託をし導入を進めてきた、キャリア段位制度に連動したE-WORK レベル設定による新人事制度による評価を今年度上期より本格稼働させ、冬季賞与より考課結果を反映させた。この結果を再度分析し、施設単格格差、考課者格差を標準化すべく、令和2年3月11日に第1回目の考課者訓練を実施。

○ 柵津地区懇談会開催

令和1年8月28日、柵津東町地区との防災協定に基づき、例年行われている東町地区の区長三役及び市区長との懇談会に、こころ、ナナーラ管理責任者他職員と共に法人代表として、太田理事長・茅野常務理事・佐々木法人事務局長及び地区内法人関係者として百瀬相談役が参加する。平成22年に東御市と締結した災害時協定は形骸化していることから、社会福祉法人の使命としてあらたに市内各地区との災害時の協調を将来的に視野に入れ、地元住民代表者に対し、こころ施設内見学、事業説明、法人内管理栄養士による非常災害時の非常食について、非常食の試食を交えて説明を行う。

※防災関連 ～台風19号の影響

令和元年10月12日の台風19号について、特別警報による避難勧告に基づき、平成22年に東御市と締結した災害時協定に基づく東御市からの要請で、こころ、ナナーラを高齢者、障害者の避難所として12日夕方から13日まで提供する。こころは6名（内2名はフォーレストデイ利用者）、ナナーラは2名（内1名職員、1名ナナーラ生活介護利用者）を受け入れ、特に問題なく対応出来た。以前より、行政、地元自治会等に対し、防災協定の具体的支援の表明や自治会各地区における避難訓練参加、柵津東町区とは旧ちいさがたの家当時より防災についての懇談会を開催する等非常災害時における社会福祉法人としての役割について取り組んできた結果として、今回の対応に結びついていると考えられる。また、今回、フォーレスト、ナナーラについては施設への地元消防団の来訪による安否確認が行われ、消防団の施設行事への参加依頼等日頃の交流が、顔なじみの関係を作っていることも確認出来た。今回のように受け入れ者が比較的少ない状況の中では特に大きな支障はなかったものの、住居地の避難勧告や道路状況から通勤手段が確保出来ない職員がいる中で、通常業務を維持するための職員配置に苦慮する中での避難所として支援、介護が必要な人のための職員配置が求められた場合、対応に苦慮する面が想定され



ることも事実である。今回のように高齢者、障害者といったケアが必要な被災者の受け入れを求められた場合、上田市、佐久市等の東御市外在住の職員が多い現状の中で、広域に影響を及ぼす災害が発生した場合の通勤手段の確保が難しい状況を想定すると、可能な限りの地元在住職員の採用や、緊急時の職員配置体制といった現実が今回の災害で課題として浮き彫りにされた。前述の「ボランティア感謝祭」の参加団体より、今回の災害についてボランティア団体として出来ることがあれば協力するとの申し出があり、「ボランティア感謝祭」の開催趣旨である地域の福祉を地域の力を活用しながら共に支えて行くシステムの構築が、ボランティア団体側から自発的に出てきたことに感謝すると共に、行政や自治会との防災関係の協定については単に施設設備の提供のみで済まされないことを教訓として、社会福祉法人として、「人」「物」を含めた社会資源の提供として取り組んでいきたい。

施設の被災状況については、変電設備への雨水侵入による漏電の影響で約3時間程停電したフォーレスト、施設への直接的な影響はなかったものの、施設裏手の所沢川の増水で、河川のり面のコンクリート壁の損壊により堤防部分が侵食され、今後、大雨等による河川の氾濫があった場合、浸水等により利用者安全確保の面から事業活動への影響が懸念されるさんらいずホール、長期間の断水による事業活動への影響が懸念されるさんらいずホールのくらが主だったものである。フォーレストについては中部電気保安協会へ応急処置を依頼し復旧したが、停電の影響からパソコン関係で無線HUBの故障、非常通報装置である複合受信機内の基盤故障が発生し、交換等の対応中、さんらいずホールの事業場所については、さんらいずホール本体事業の内、事務所と給食厨房以外の自立訓練、就労継続B型、就労移行支援を当面の間、ナナーラの2階へ移す対応、くらの断水については1日2回の給水車の巡回を市に依頼する対応とした。

市内の被災状況から、こころ・フォーレスト・ともがきのデイサービス利用者の家族を対象に、10月17日から10月31日までの日曜日を除く午後3時～午後7時30分の間、3施設の風呂の無料開放を行った。又、10月22日に以前から計画されていた、さんらいずホール・くらのリサイクルバザーで、事業所所在地の島川原を含めた北御牧地区一帯のライフライン（断水等）被害に対し、バザー来場者に炊き出し（カレー）とリンゴの無料配布を行った。

○ ボランティア感謝祭企画

福祉事業は施設主体から現在は在宅へと変遷し、現在、国からは地域包括ケアシステムと称して、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、地域内でサポートする仕組みの推進を示されている現状で、介護職が不足し、既存の介護保険サービスだけでは支えきれない状況を、公的なサービスだけでなく地域の力を活用しながら支えて行くシステムの構築が必要とされている。この仕組みの中で、地域のボランティアの役割が重要とされており、「ボランティア感謝祭」として、ボランティア団体への感謝を表す意味と共に、国から示された地域包括ケアシステムを担う地域ボランティアに対し、法人の基本理念である、「信頼」＝信じあうこと、「連帯」＝連携、繋がること、「互助」＝お互いに助け合うこと、同じステージに立って、共に福祉について考える場としての催しとして、「ボランティア感謝祭」を企画する。在宅介護支援センターの実施事業とし、法人本部の全面バックアップにより、将来を展望した企画とする。

・実行委員会メンバー

・茅野常務理事、佐々木法人事務局長、岩佐課長、柏原係長、古田係長、織間係長、森島主任、花畑主任、山口主任、阿部リーダー

・実行委員会 計5回開催。

・ボランティア団体代表者向け説明会 令和1年6月29日 フォーレスト会議室

※開催趣旨、日程、プログラム、当日準備品等の説明、確認

・ボランティア団体代表者打ち合わせ会議 令和1年8月30日 サンテラスホール会議室

※会場下見、ステージ確認、当日スケジュール等確認

・会場スタッフ打ち合わせ会議 令和元年9月5日 サンテラスホール

※会場スタッフと実行委員によるのステージ立ち位置、演出、借用備品、楽屋からステージの導線等の確認

・前日リハーサル 令和元年9月27日 サンテラスホール

※出演団体によるステージ立ち位置等の最終確認

・ボランティア感謝祭当日 令和元年9月28日

※参加団体数 18団体 来場者 約500名(参加者含む)

○ 外部法人交流研修

介護保険施設職員と障がい福祉サービス事業所職員との交流を目的とし、障害者支援施設利用者の高齢者の介護保険施設への受け入れについて、お互いの制度や支援・介護の内容を理解するための交流研修を行う。

・開催日 令和元年10月21日

・場所 上田明照会甘露保育園

・交流法人 社会福祉法人上田明照会

・内容 介護保険、障害福祉サービスについてそれぞれの法人から説明。

それぞれの法人の事例ケース説明

「なぜ、障がい支援施設から介護保険施設への移行が行われるのか」と題して、茅野常務理事より説明を行い、大野理事（上田明照会成人管理部長）より研修のまとめを行う。

○ 第三者委員関係

第三者委員の役割～苦情等を苦情解決責任者（各管理責任者）から報告を受け、状況把握と意見聴取を行い、苦情解決に向けての助言を行う。第三者委員：神津忠吉氏、吉池美奈子氏

・神津委員より、職員の悩み事相談を第三者委員として行い、委員としても各施設に訪問する機会を増やしたいとの提案を受け、各施設毎に職員の相談箱の設置を決め、平成26年12月より設置する。

・令和元年10月24日

第三者委員2名により、職員相談箱開封及びフォーレスト、こころ、ともがき、さんらいずホール、

ナナーラ 5 施設の管理責任者と面談。各施設毎の上期中の苦情内容、解決状況の報告、確認を行う。
また、茅野常務理事、佐々木事務局長と報告結果について面談を行う。

○ 法人役職員合同望年会実施

令和元年 12 月 20 日、ラ・ヴェリテにて実施。今年度の各施設の事業運営を管理責任者がコメントで振り返り、介援隊から各施設への歌のプレゼントをすること、各施設代表職員によるソーラン節の踊り、合唱の催しを通じて、「忘年」の年を忘れるのではなく、「望年」の新たな年への望みをかけた会を実施する。

○ 令和 2 年 新年交礼会

令和 2 年 1 月 20 日、フォーレストにてリーダー職以上の役付き職員 30 名参加により開催。茅野常務理事・佐々木法人事務局長の挨拶、各施設管理責任者より、新年スタートに向けての抱負の発表が行われた後昼食会が行われる。理事長・常務理事・法人事務局長 3 名の年頭所感を掲載した広報誌「森のこだま新春特別号」を役職員、地域住民に配布する。

○ 合同合宿会議実施

・第 1 回

各施設のリーダー以上の役職員が一同に会し、第一四半期終了時点での各施設、部門単位の経営課題及び課題に対する具体的対応策について部門別、全体で検討することにより共通認識を図ることを目的として、常務理事、法人事務局長、人材育成アドバイザーを含めて、令和 1 年 8 月 24 日～25 日の 2 日間、合宿会議を実施する。

・合宿場所 佐久平プラザ 21 (佐久市)

・参加者 リーダー以上役職職員 30 名

・会議内容 全体会議 (1 日目)

第一四半期事業・収支総括～法人本部より

各施設毎に第一四半期の経営課題及び課題に対する具体的対応計画の発表

部門別会議

・特養・デイ・障害・和光/ケアマネ・事務 の 5 部門に分けて、各施設の発表を受けて、部門毎に具体的計画案の検討・検証

全体会議 (2 日目)

部門別会議の結果発表

・第 2 回

各施設のリーダー以上の役職員が一同に会し、新年度の組織体制変更を受けて、法人の現状を理解した上で、介護・障がいの部門毎に新年度事業計画策定にあたっての共通認識、共通目標を共有する会議を行う。又、「実践・事例報告」発表会及びマスターカレッジ住吉校による職員研修（コンセンサスゲームを通じて共通認識意識を高める）を併せて行う。常務理事、法人事務局長、人材育成アドバイザーを含めて、令和 2 年 2 月 20 日～21 日の 2 日間、合宿会議を実施する。

- ・合宿場所 佐久平プラザ 21 (佐久市)
- ・参加者 リーダー以上役職職員 35 名
- ・会議内容
 - 1 日目 「実践・事例報告」発表会
マスターカレッジ住吉校研修会
全体会議
新年度組織体制発表
新年度事業方針提示
以上、法人本部より
 - 2 日目 部門別会議
介護部門・障がい部門別会議
会議結果発表、意見交換

○ 東京都大田区との事業所交流会参加

以前より大田区の高齢者施設視察、大田区の産業展への出展、東御市のワインフェス等交流が行われていた、東御市と姉妹都市関係にある東京都大田区の福祉事業関係者と東御市民間介護・福祉事業所連絡会で、以下の交流会に法人として参加をする。

・交流会目的、内容

各地域の福祉の担い手同士が交流を深めることを通して、双方の災害時等について資する機会とする。令和2年2月12日、社会福祉法人みまき福祉ケアポートみまきショートステイ・ちいさがた福祉会こころショートステイの施設視察後、こころにて情報交換会に法人として参加。

・参加者

大田区側

エーゼットセンター(株) 岩田 忍社長

※介護用品販売、レンタル、バリアフリー工事、デイサービス事業

シナリーティンカーベル販社 佐藤 和子社長

※化粧品等100%脱石油製品販売

(有)坂下事務所 坂下 泰子ディレクター

※マーケティングリサーチ

東御市民間介護・福祉事業所連絡会側

青木会長・小川原副会長・竹田部会長・中 部会長・田丸事務局員

社会福祉法人みまき福祉会 翠川常務理事

公益財団法人身体教育医学研究所 岡田所長

社会福祉法人ちいさがた福祉会 茅野常務理事・佐々木法人事務局長・岩佐課長・柏原係長

○ 令和2年度新入新卒者法人研修実施

令和2年4月1日採用の新卒職員（高卒者2名、養護学校卒1名）を対象に、令和2年3月26日、以下の

研修を行う。

- ・法人概要説明 茅野常務理事 新任職員の役割と仕事をする上での基本的な事項について
- ・法人諸規程説明 佐々木法人事務局長 就業規則等法人のルール説明。

○ 令和2年度新卒職員採用状況

採用内訳

フォーレスト : 高卒2名 養護学校1名 計3名

○ 法人栄養士会開催

専門職として各施設単位で個々で仕事をしている栄養士について、祐津地区懇談会開催時に行った栄養士による非常災害時の非常食についての説明会及び台風19号災害被災地の北御牧地区一帯のライフライン（断水等）被害に対し、さんらいずホールで行ったバザー来場者への炊き出し（カレー）をきっかけに集結した法人内栄養士4名を再結集し、食を法人全体で考えて行く会議を令和2年2月6日に開催し、その後、各施設の昼食の試食会を行う。障がい部門の事業である「おやつ工房」の活性化を手始めに、栄養士会として取り組みを開始する。

○ 安全運転管理体制

公用車による業務中の交通事故防止等を中心に安全運転管理体制強化のため、法人全体で安全運転管理者1名及び各施設毎に副安全運転管理者1名を選任し、安全運転に対する職員への意識付けを図る。利用者送迎中の運転マナーに関する外部からの苦情等に対し、法人として安全運転管理者による対応（当該運転者に対する事実確認、苦情に対する改善策の検討）を行った。

○ 職員福利厚生に向けた取り組み

- ・職員医療保障保険（団体型）の加入（平成27年10月1日～）
 - 保険会社 メットライフ生命保険㈱（代理店：麻布エージェンシーオフィス）
（こころ建設時の火災保険加入代理店）
 - 保険種類 新医療保障保険（団体）
 - 保険内容 入院 日額3,000円（期間 1日～60日）
手術特約（程度に応じ給付日額の10.20.40倍）
保険料 1人当月額平均1,000円 法人全体概算月額掛金 280千円～300千円
保険料全額法人負担
保険金 受取人～職員（職員個々の万一の備えの補完となる）
加入対象 全職員（既往症等の理由により個別告知となった職員については同程度の保障内容による個別保険に加入）
 - 配当金 平成30年10月1日～令和1年9月30日実績
256,993円



○保険金給付状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日 期間中実績

7名に対し入院給付金：366千円・手術給付：360千円給付。